

美郷町連携企業(日本航空株式会社) 応援事業のお知らせ

秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した 町民に美郷町地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象者

次の要件をすべて満たす方

- 令和4年4月28日から令和4年9月30日までに往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- 往路及び復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- 町税および使用料等の滞納がない方

給付内容

美郷町地域振興券(共通券) 6,000円分/人
※ 1人につき1回限りとします。



利用期間、申請期限など

利用期間	申請期限	給付上限(※)
令和4年4月28日(木)~5月31日(火)	令和4年6月30日(木)	100名
令和4年6月1日(水)~6月30日(木)	令和4年8月1日(月)	100名
令和4年7月1日(金)~7月31日(日)	令和4年8月31日(水)	100名
令和4年8月1日(月)~8月31日(水)	令和4年9月30日(金)	100名
令和4年9月1日(木)~9月30日(金)	令和4年10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

申請書類

- ①連携企業応援事業振興券給付申請書
- ②搭乗券または搭乗証明書
- ③本人確認書類の写し など

申請方法

申請書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。

申請書様式は町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先：美郷町役場 商工観光交流課 交流・商工班
〒019-1541 美郷町土崎字上野乙 170-10 TEL：0187-84-4909